

中山間地域等直接支払制度説明会を開催します

国では中山間地域等の農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動を将来に向けて維持する取り組みの支援、集落の維持・強化を図る観点から中山間地域等直接支払制度を設けています。新たに、中山間地域等直接支払制度第5期対策（令和2年度～令和6年度の5年間）が実施されるにあたり、市では、当制度についての説明会を開催します。

◆対象農用地

交付の対象は、農業振興地域農用地区域内の一団の農用地（面積が1ha以上の農用地または共同取組活動が行われる複数の農用地の合計面積が1ha以上のもの）で次の要件に該当するものです。

- ▶急傾斜農用地（田：傾斜1/20以上、畑：傾斜15度以上）
- ▶緩傾斜農用地（田：傾斜1/100以上1/20未満、畑：傾斜8度以上15度未満）

◆交付金を受けるための対象行為

各集落において締結する集落協定に基づき、5年以上継続して農業生産活動等を実施することが条件となります。

◆交付単価

- ▶急傾斜農用地（田：21,000円/10a、畑：11,500円/10a）
- ▶緩傾斜農用地（田：8,000円/10a、畑：3,500円/10a）

※農業生産活動等の体制整備として取り組む事項を実施しない場合、上記単価の8割の単価となります。

◆制度説明会のご案内

制度の内容や協定の締結について説明します。新しく取り組みたいと考える集落のみなさんも、ぜひお越しください。

▶八幡	4月20日（月）	午後7時00分～	郡上市役所本庁舎八幡防災センター研修室
▶大和	4月21日（火）	午後7時00分～	大和庁舎防災研修室
▶白鳥	4月22日（水）	午後7時00分～	白鳥庁舎大会議室
▶美並	4月23日（木）	午後7時30分～	日本まん真ん中センター2階視聴覚室
▶高鷲	4月24日（金）	午後7時00分～	たかす町民センター
▶明宝	4月28日（火）	午後7時00分～	明宝コミュニティセンター2階集会室
▶和良	4月30日（木）	午後7時30分～	和良町民センター

【問い合わせ先】 農林水産部農務水産課 ☎67-1835



緑の募金からのお知らせ



①「緑の募金」にご協力をお願いします。

今年も下記の期間で「緑の募金」を募集します。みなさんのご協力をお願いします。

春期 3月1日（日）～ 5月31日（日）（家庭募金等）

秋期 9月1日（火）～ 10月31日（土）（企業募金等）

②令和元年度の緑の募金について

令和元年度も多くの市民や企業のみなさんよりご支援をいただき、誠にありがとうございました。郡上市内での「緑の募金」は、2,796,426円となりました。

③植樹活動への支援について

みなさんからいただいた募金は、公益社団法人岐阜県緑化推進委員会に集められた後に、一定の割合で郡上市緑化推進委員会に配分され、市内の緑化推進活動に活用されます。令和2年度に自治会等で公共性の高い場所（公道沿い・集会施設等）での植樹をお考えのところがりましたら、林務課へお問い合わせください。

④緑の募金の使いみちについて

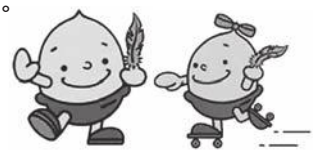
令和元年度の使いみちは以下のとおりです（決算見込み）。

緑化推進事業費・・・1,471千円

- 公共施設緑化…公園に植栽するばたん苗の購入、街道沿いに植栽する苗木の購入 公共施設への広葉樹等の植栽
- みどりの少年団育成…みどりの少年団への助成

緑化推進事務費・・・10千円

振込手数料等事務費



緑の募金キャラクター
どんぶりくん・どんぶりちゃん



◀短歌の里交流館よぶ
こどりにヒイラギモク
セイを植栽しました

【問い合わせ先】 農林水産部林務課 ☎67-2121